

## 関西社会福祉学会ニュースレター

2005年度1号

### 社会福祉研究および実践の

#### ますますの発展を期す

社会福祉は制度的に選別された人々や地域などを対象とした特別な人や集団による研究や実践であるという認識は、実態やことの是非は別として、もはや過去のものとなってしまいました。いわゆる普遍化ということです。

このことは、一方で、研究や実践の中身やあり様について、関係者・関係機関それぞれの社会的責任が、今まで以上に高くなってきたということを意味しています。苦情解決や社会に対する説明責任が強調される理由の一つはこの点にあります。

ものの本で、「すべての問題には3つの答えがある。あなたの答え、私の答え、そして真実の答えである」という一文に出会いました。今、目の前にある課題解決に向けて、私たちはどのように取り組んでいけばいいのか。データ等に基づく、「あなたの答え（制度的対応）を凌駕する私の答えの提案」「私自身の発見した新しい答えの提案」も重要ですが、もっと大切なのは、「あなたや私を超えた、真実の答えへの接近」、我を離れた冷静な研究や実践への取り組みではないかと感じています。

前期の理事の方々が、関西社会福祉学会の新たな姿を提示してくださいました。今期は、この体制を基礎にし、社会福祉の実践や研究において、歴史的にも重要な役割を果たしてきた関西であるという点を意識しつつ、ますますの発展を期したいと思います。会員個々の積極的な研究および実践に期待するとともに、学会へのご支援をお願いします。

#### 新役員体制

2005年度からの3年間の役員体制は以下の通りです。

会長：岡本民夫 副会長：井岡勉 総務担当理事：山縣文治 庶務担当理事：岡田直人 牧里每治 機関紙担当理事：小山隆 山辺朗子 研究担当理事：上掛利博 野田正人 加納恵子 鈴木 勉（以上研究推進担当） 松端克文 黒木保博 上野谷加代子（以上大会担当） 監事：加藤博史 阪口春彦  
事務局員：岩間伸之（山縣文治）

## 2004年度関西社会福祉学会年次大会・ 日本社会福祉学会関西西部会総会報告

去る2月27日（日曜日）に、大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて、「社会福祉はどこへ行くー三位一体・社会福祉改革の流れのなかで」というテーマで2004年度関西社会福祉学会年次大会が行われました。

午前中は若手会員を中心に、二分科会に別れ、自由研究発表が行われました。

第一分科会是小西加保留会員（桃山学院大学）を司会者に、「ケアマネジャーに求められているCSW」（津田美和子 エンゼルみわちゃん）、「ソーシャルワークとジェネラル・ソーシャルワーク」（樋口淳一郎 関西福祉科学大学大学院博士課程）、「利他的精神の発達：宗教集団の事例から」（稲場圭信 神戸大学発達科学部人間科学研究センター）、「精神障害者の就業施策における理念的課題ー精神保健福祉の改革ビジョン・改革のグランドデザインからみる方向性と今後の展望ー」（江本純子 佛教大学大学院社会学研究科博士後期課程）の四発表が行われました。

また第二分科会は空閑浩人会員（同志社大学）を司会者に「地方都市におけるホームレス自立支援計画の在り方ー姫路市を事例にー」（武田英樹 賢明女子学院短期大学、正野良幸 立命館大学院社会学研究科）、「高齢者の生活満足感構造に関する再考・構造方程式モデリングを用いた比較」（黒田文 関西福祉科学大学社会福祉学部）、「福祉分野における園芸活動システム構築に関する研究」（林典生 大阪府立大学大学院農学生命科学研究科）、「ローカルガバナンスと公私関係」（岩満賢次 立命館大学大学院社会学研究科）の四発表が行われました。

午後はまず総会が行われ、続いて高橋重宏日本社会福祉学会会長による基調講演が行われました。それを受けて、高橋重宏会長に、右田紀久恵会員（大阪市社会福祉研修・情報センター所長）、杉村和子氏（大阪老人ホーム施設長）を発題者に、シンポジウムが上野谷加代子会員（桃山学院大学教授）をコーディネータにシンポジウムが行われました。

終了後会場近くで懇親会が行われました。

（小山隆）

#### 2004年度事業報告

2004年5月16日に同志社大学で開催された2003年度総会において、懸案だった「関西社会福祉学会規約」と「理事及び監事選出規則」の改正を行いました。2004年度は、改正された規約のもとで組織運営の安定化をはかるとともに、とりわけ若手研究者への研究支援を行うという方針をたて、「大学院生情報交換会」に重点を置いて取り組みました。

1. 理事会は1回開催しました(2005年2月27日、大阪市社会福祉研修・情報センター)。
2. 役員会は3回開催しました(2004年8月14日、京都府立大学；12月4日、コンソーシアム京都；12月28日、都ホテル天王寺)。
3. 年次大会・総会を開催しました(2005年2月27日、大阪市社会福祉研修・情報センター)。記念講演：「社会福祉の政策動向とソーシャルワーク」高橋重宏(日本社会福祉学会会長)。
4. 大学院生情報交換会は3回開催しました。終了後の交流会も含め、意見交換が活発に行われました。  
①2004年5月16日(同志社大学)、内容；院生の研究テーマの交流、司会；井岡 勉(同志社大学教授)、上掛利博(京都府立大学教授)；②8月7日(大阪市立大学)、問題提起；白澤政和(大阪市立大学教授)「社会福祉のニードとは何か」；③12月4日(京都府立大学)、問題提起；上掛利博(京都府立大学教授)「ノルウェーの女性政策と福祉政策～人間の幸福と福祉政策研究の視点～」
5. 「ニュースレター」を1回、総会・事業の「案内状」を2回発行しました。
6. 事務局会議を2005年2月16日に同志社大学で開催したほか、上野谷・小山・上掛・野田のあいだでメールでの連絡を適宜実施しました。(上掛利博)

## 2005年度事業計画

社会福祉学会関西支部は、全国組織に属さない固有の会員を含め、関西社会福祉学会として活動しています。2005年度の事業計画は、以下の通りの予定です。

### 1. 年次大会

年次大会は、大会担当理事を中心に企画し、総会、研究発表、大会シンポジウムの3つの内容で開催する予定です。実施時期は、現在のところ未定。

### 2. ニュースレターの発行

ニュースレターは、機関紙担当理事を中心に年3回発行予定です。

### 3. 若手研究者・院生情報交換会

若手研究者・院生情報交換会は、昨年度は、「院生情報交換会」として、年3回実施しました。今年度からは、院生に限らず、若手研究者への呼びかけも積極的に行い、交流の活性化を予定しています。情報交換会は、若手の指導や研究実践に実績のある会員を中心に、本人の研究内容の報告や、研究の在り方などについてプレゼンテーションを行い、その後、交流を進めています。今年度も研究担当理事を中心に企画し、年3回程度を予定しています。

第4回は、6月11日(土)に、鈴木勉会員を中心に、京都の佛教大学を会場に実施される予定です。詳細は3頁の記事をご覧ください。

(山縣文治)

## 第二回院生情報交換会のこと

2004年8月7日(土)、大阪市立大学において白澤政和先生により「社会福祉での『ニーズ』とは何か」をテーマとしたワークショップが行われました。この会の呼びかけでは、院生をはじめ若手研究者の参加を募っていましたが、院生に30名ほどの参加があったのに対して、若手を自任する研究者の参加がほとんどなかったことが残念でした。

ワークショップでは、ニーズに関するとりえ方以外に、これからの社会福祉研究の取り組み方について、院生だけでなく若手研究者にとっても有意な情報を得ることができました。

ワークショップ後には、JR杉本町駅前のいわし亭において懇親会が開かれました。これには20名ほどの院生が参加し、3時間にもおよぶ自己紹介等を通じて、院生の研究テーマや研究における悩みなどについて盛んに意見交換が行われ、内容の濃いものとなりました。

今後の院生情報交換会においては、より多くの院生の他、若手を自任する研究者の積極的な参加が進むよう、院生を主体とする会の組織化と会への研究者の関わり方を検討する必要を感じました。(岡田直人)

## 第三回院生情報交換会のこと

12月4日(土)、京都府立大学において第3回院生情報交換会が開催され、院生を中心に32名が参加しました。

まず、「ノルウェーの女性政策と福祉政策～人間の幸福と福祉政策研究の視点～」というテーマで、京都府立大学の上掛利博氏から問題提起があり、その後フロアーからの質問に上掛氏が答えるという形で進められました。

ノルウェーと言えば、育児休暇のうち4週間は男性が取らなければならないというパパクォータ制を始めとして、男女平等で有名な国です。もちろん、北欧の福祉先進国の一つでもあります。しかしながら、意外と日本ではノルウェーのことはあまり知られていないと言っていると思います。

上掛氏は、ノルウェー滞在中に撮られた多くの写真や多数の資料をもとに、ノルウェーの女性政策や福祉政策の実態を詳しく紹介され、ノルウェーについての理解を深める貴重な機会となりました。

参加者の関心は、日本はノルウェーからどのようなことを、どのように学ぶべきなのかに集まったようで、数多くの質問が出され、予定されていた3時間はあっという間に過ぎてしまいました。

情報交換会後の懇親会でも、情報交換会の内容にかかわるさまざまな熱い討論が続きました。

(阪口春彦)

## 第四回若手研究者・院生情報交換会予告

報告 「人間発達に適合的な福祉供給主体像の探求—日本とイタリアの福祉事業実践を通して」

発題者 鈴木勉 (佛教大学社会福祉学部)

コメンテーター 上掛利博 (京都府立大学福祉社会学部)

日時 6月11日(土) 午後2時～5時

会場 佛教大学(地下鉄「北大路駅」からバス乗車、「佛教大学前」か「千本北大路」下車。京都駅からもバス便あり)

参加費 無料

連絡先 鈴木 勉 (アドレス等は下記のとおり)

注記 会の終了後に小宴を開く予定にしています。費用については、低く抑えるつもりですので、院生や若手研究者の積極的な参加を呼びかけます。参加希望者は、事前に鈴木宛メールでお知らせください。

鈴木 勉 SUZUKI,Tsutomu

佛教大学社会福祉学部

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

t-suzuki@bukkyo-u.ac.jp

TEL.075-491-2141 (内線 7615)

(鈴木勉)

## 第五回若手研究者・院生情報交換会予告

第五回の予定が決まりました。

8月27日(土) 午後、大阪市立大学の山縣文治先生を中心に大阪で開催していただくこととなりました。詳細は改めてご紹介する予定ですが、ご関心の方は事務局までお問い合わせください。

(上掛利博)

## B会員会費納入のお願い

2003年度総会で決定され、既に過去のニュースレターでもお知らせしていますように、2004年度から日本社会福祉学会の関西西部会員の方は自動的に関西社会福祉学会のメンバーとなり、会費は日本社会福祉学会からの還元金を当てることとなりました。(A会員)

一方、日本社会福祉学会の会員ではないが関西社会福祉学会の会員である方は、今までどおり年会費を二千元とすることになりました。(B会員)

従って、B会員の方は本年度会費二千元を納入いただくようにお願いします。B会員の方には追って、振込用紙をお送りしますのでよろしくお願い致します。

なお、昨年度までの分について未払いという方も、今年度の分についてのお支払いでも結構ですので、是非お願いします。(岡田直人)

## 関西社会福祉学会規約

第1条(名称) 本会は、関西社会福祉学会 (Kansai Academic Association for the Study of Social Services) と称する。

第2条(目的) 本会は、関西地区における社会福祉研究の発展、及び会員相互の研究上の連絡と交流、協力を促進することを目的とし、日本社会福祉学会関西西部会を兼ねるものとする。

第3条(事業) 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 年次大会の開催。
2. 研究会・講演会等の開催。
3. 機関紙等の発行。
4. その他、必要な事業。

第4条(会員) 本会は、原則として関西地区に在住または勤務し、社会福祉の研究、教育、実践を行う者、及び関心を有する者をもって会員とする。会員は、A会員及びB会員から構成される。A会員は、日本社会福祉学会関西西部会の会員とする。B会員は、関西社会福祉学会のみの会員とする。

第5条(入会) B会員になろうとする者は、会員1名の紹介を要し、理事会の承認を受けるものとする。

第6条(会費) A会員の会費は、日本社会福祉学会からの還元金をもってあてる。B会員の会費は、年額2,000円とする。

第7条(退会) A会員は、日本社会福祉学会関西西部会員でなくなったときは、退会したものとする。B会員は、理事会の議を経て退会することができる。なお、会費を3年以上滞納した者は、理事会において退会したものとみなす。

第8条(役員) 本会に、次の役員を置く。

理事14名(会長1名、副会長1名、研究担当理事2名、事務局担当理事3名<総務、機関紙、庶務>を置く)。

監事2名。

第9条(役員の任務) 役員の任務は、次の通りとする。

1. 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
2. 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

# 関西社会福祉学会理事 及び監事選出規則

3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、職務を代行する。
4. 研究担当理事は、本会の研究活動の計画と推進を図る。
5. 事務局担当理事は、本会の総務、機関紙、庶務を担う。
6. 監事は、会計・事業を監査する。

第10条（役員を選出・任期）役員は、別に定める規則により選出する。役員任期は、3年とする。再任は妨げない。

第11条（理事会）本会の運営は、理事会によって行う。  
1. 理事会は、会長が招集する。  
2. 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

第12条（特別委員会）理事会は、会務の処理のため必要のあるときは、期間を定めて特別委員会を設置することができる。

第13条（総会）会長は、年1回、年次大会の際に総会を招集する。ただし、会長は、特別に必要があるとき、または会員の3分の1以上の要請があるときは、臨時総会を開く。

第14条（経費）本会の経費は、日本社会福祉学会の還元金、B会員の会費、寄付金等をもってあてる。

第15条（予算及び決算）本会の予算・決算は、理事会の議決を経、総会の承認を得てこれを決する。本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

## 附則

1. 本規約の変更及び本会の解散は、会員の3分の1以上または理事の過半数の提案により、総会出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。
2. 本会の事務局の設置場所は、理事会の議を経て、会長がこれを定める。
3. 本規約は、1998年11月29日より施行する。
4. 本規約は、2004年5月16日より施行する。

第1条（総則）関西社会福祉学会規約の第10条にもとづく理事及び監事の選出は、この規則の定めるところによる。

第2条（理事及び監事の定数）

1. 理事の定数は、14名とする。
2. 監事の定数は、2名とする。

第3条（理事の選出）

1. 理事の半数は、日本社会福祉学会の地方担当理事選挙結果の上位者をあてる。
2. 他の半数の理事は、選出された理事の推薦により決定し、総会に報告する。
3. 前項による理事の推薦は、地域分布もしくは分野、職域等が偏ることのないように考慮して行うものとする。
4. 就任の辞退を申し出た場合は、理事会で選出する。

第4条（監事の選出）監事は、理事会で推薦し、総会で選出する。

## 附則

1. この規則は、2001年4月1日より施行する。
2. この規則は、2004年5月16日より施行する。

## 機関紙担当から

新年度ニュースレター第1号を出すこととなりました。

前号でお約束した、院生を中心とした若手研究者の交流会については無事回を重ねることが出来ました。

記事中にありますように役員体制も変わることになりますが、今年度同様、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

小山 隆

## 関西社会福祉学会ニュースレター

発行日 2005年5月19日

発行者 会長 岡本民夫

関西社会福祉学会事務局

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学生活科学部社会福祉学研究室気付

電話 06-6605-2895 FaX 06-6605-2894